

令和4年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和4年3月3日（木曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第3号）

- 日程第 1 議案第 9号 令和3年度富良野市一般会計補正予算（第15号）
日程第 2 議案第10号 令和3年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 3 議案第11号 令和3年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 4 議案第12号 令和3年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第 5 議案第13号 令和3年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 6 議案第14号 令和3年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第 7 議案第15号 令和3年度富良野市水道事業会計補正予算（第3号）
追加日程第1 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵攻を強く非難する決議

◎出席議員（18名）

| | | | | | |
|----|-----|--------|-----|-----|--------|
| 議長 | 18番 | 黒岩岳雄君 | 副議長 | 13番 | 今利一君 |
| | 1番 | 宮田均君 | | 2番 | 渋谷正文君 |
| | 3番 | 大西三奈子君 | | 4番 | 松下寿美枝君 |
| | 5番 | 大栗民江君 | | 6番 | 関野常勝君 |
| | 7番 | 石上孝雄君 | | 8番 | 水間健太君 |
| | 9番 | 小林裕幸君 | | 10番 | 家入茂君 |
| | 11番 | 本間敏行君 | | 12番 | 佐藤秀靖君 |
| | 14番 | 宇治則幸君 | | 15番 | 日里雅至君 |
| | 16番 | 天日公子君 | | 17番 | 後藤英知夫君 |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

| | | | |
|--------------------|-------|-------------|-------|
| 市長 | 北猛俊君 | 副市長 | 石井隆君 |
| 総務部長 | 稲葉武則君 | スマートシティ戦略室長 | 西野成紀君 |
| 市民生活部長 | 山下俊明君 | 保健福祉部長 | 柿本敦史君 |
| 経済部長 兼ぶどう果樹研究所長 | 川上勝義君 | 建設水道部長 | 小野豊君 |

看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会教育長 近内栄一君
選挙管理委員長 伊藤和朗君

総務課長 上田博幸君
企画振興課長 関澤博行君
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

◎事務局出席職員

事務局長 井口 聡君
書記 向山孝行君

書記 大津 諭君
書記 鷺見 悠太君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
水 間 健 太 君
後 藤 英知夫 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） この際、諸般の報告をいたします。

3月2日、会議終了後、予算特別委員会が開かれ、委員長に小林裕幸君、副委員長に松下寿美枝君が互選された旨、報告がございました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1

議案第9号 令和3年度富良野市一般会計補正 予算（第15号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、議案第9号、令和3年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書32ページ、33ページをお開きください。

1款議会費、2款総務費、32ページより39ページ上段までを行います。

質疑ございませんか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 34ページ、35ページ、2款1項14目の105番、ICT利活用推進事業費のICT利活用推進業務委託料についてお伺いいたします。

デジタル化を推進する上で、これまで富良野市においても様々なデジタル化推進に向けた施策を行ってきたところでありますが、今回、この業務委託料につきまして、RPAの導入について、12から6に減らした中での減額ということでもあります。これについて、もう少し詳しく、状況、経過についてお知らせしていただきたいと思いま

す。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 渋谷議員の御質問にお答えします。

34ページ、35ページ2款1項14目の105番、ICT利活用推進事業費のICT利活用推進業務委託料の減額補正の理由についてでございますけれども、こちらにつきましては、当初予算におきまして、業務量が多くてICTとの親和性が比較的高い11業務につきまして予算計上しておりましたけれども、五つの業務につきましては次年度以降にRPAの構築をしたほうが後戻りしない、このように判断しまして減額補正したところでございます。

その理由といたしまして、まず一つに、住民異動届に基づきます住基への入力業務をRPAの導入について考えておりましたけれども、昨年、国のほうから自治体情報システムの標準化、共通化に関わります手順書というものが示されまして、こうした業務につきましては、全国規模のクラウド基盤、いわゆるガバメントクラウドというふうに言っているのですけれども、こうしたものの移行は、令和7年度までに順次移行していきなさいというふうな通知が示されたものですから、その移行に合わせてこのRPAのシステムを構築したほうが望ましいと判断しまして削減したところであります。

あわせて、各種予防接種業務ですとか集団健診等の特定健診業務、こういったものにつきましても当初予算ではRPAの導入として予算計上しておりましたけれども、これにつきましても、パッケージの更新が令和4年度に必要となった、こうしたことがありまして、そのタイミングに合わせてRPAのシステムの構築をしたほうがよいというふうに判断しまして減額補正をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） RPAは、12ではなくて、11が、五つ減らして6になったということも分かりましたし、説明のほうもいただきましたので、おおむね理解したところですが、1点だけ確認させてください。

いわゆるガバメントクラウドが令和7年度までに国のほうで行うということでありましたけれども、令和4年、5年、6年、7年となりますと4年間、最大で、3年も入れますと5年間執り行わないというようなことかなというふうにも捉えることができます。

あえて、5年間、業務の改善を行わず、国のほうに乘るのだというふうに判断をした経過についても、もう少しお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律というものが令和3年5月12日に国会で成立しまして、住民基本台帳ですとか税務関係、いわゆる17業務につきましてはこのようなガバメントクラウドに移行というに示されております。

国の計画書に基づきますと、これらの標準仕様書の国としての策定が令和4年度中に策定するというふうに記載されております。そして、地方公共団体につきましては、令和5年、6年、7年、この3か年をかけて、順次、整ったものから移行の整備をしていただきたい、このような通知も来ておりますので、そのようなものに基づきまして、令和5年、6年、7年の中でこうしたガバメントクラウドへの移行を進めていきたい、このように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 32ページ、33ページ、2款1項8目の110番、東山支所運営管理費の燃料及び光熱水費についてお聞きしますが、燃料高騰分ということでお聞きしていますが、これについて、燃料の高騰分の査定の方、算定の仕方をどのようにやっているのか、お聞きします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 宮田議員の御質問にお答えします。

32ページ、33ページ、2款1項8目の110番、東山支所運営管理費の燃料及び光熱水費の増額についてであります。当初予算の考え方ですが、これは令和3年度の予算ですので、令和2年11月から予算作業を始めてまいります。その時点での燃料単価を用いて当初予算を組んでおりますので、その時期からいま1年経過しまして、その中で燃料高騰ということで、当初予算で計上したのから不足額が生じているといった状況にあります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの説明で燃料高騰分ということで分かったのですが、具体的に、これからどんどん燃料が上がってきているということで、この補正の中では、各事業所からというか、各支所から出てきた燃料高騰分の請求に合わせてこの補正予算を組んでいるということでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 宮田議員の再質問にお答えします。

各施設において燃料費を執行していく中で、必要額を勘案しまして、今後の3月決算に向けまして必要額を見積もった中で、今後不足する分を今回増額要求させていただいているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、次に移ります。

3款民生費、38ページ中段より45ページ上段までを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、次に移ります。

4款衛生費、6款農林業費、44ページ中段より51ページ上段までを行います。

質疑ございませんか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 44ページ、45ページ、4款1項1目の250番、看護職員養成修学資金貸付金についてなのですが、これは事前説明を受けています。

当初の見込みが24名で、新規が12名、継続12名というお話を聞いています。結果としては、新規が9名、継続が10名ということだったというふうに聞いていますが、新規の場合については予測的なものがありますので違いは出てくるかなというふうに考えていますが、継続の中で2名減っていると。これは事情があったのだろうというふうに推測はしているのですが、この件について、お話しできる範囲で御説明いただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

看護専門学校長澤田貴美子君。

○看護専門学校長（澤田貴美子君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

44ページ、45ページ、4款1項1目の250番についてでございます。

いま減額の御指摘がありましたが、新規が9名となり、それから継続が2名減りましたが、継続が減りました理由といたしましては、留年者が1名、それから自主退学者が1名いたということで減額になっております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、次に移ります。

7款商工費、8款土木費、50ページ中段より53ページまでを行います。

質疑ございませんか。

8番水間健太君。

○8番（水間健太君） 50ページ、51ページ、7款1項3目の320番、新型コロナウイルス対策観光振興事業費の宿泊誘客推進事業補助金の1,500万円について質問します。

事前の説明で、4月から6月の市内宿泊者に対するのクーポン提供ということで、仮称ではありますが、泊まると体験クーポンを進呈するというふうなお話を聞いていますが、このクーポンの概要についてお知らせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 水間議員の御質問にお答えいたします。

50ページ、51ページ、7款1項3目の320番、新型コロナウイルス対策観光振興事業費の宿泊誘客推進事業補助金の関係でありますけれども、これにつきましては、いま新型コロナウイルス感染症で影響を受けている宿泊をまず確保していくということ、それと、いま修学旅行等も非常にキャンセルが多くて体験のほうにも影響が出ているということで、何とか宿泊と体験を結びつけた形で支援をしていきたいという気持ちと、これからの4月から6月の富良野での過ごし方、ここを、体験ができる富良野ということで、何とか定着させていきたいということをも目的とした事業であります。

この事業につきましては、宿泊料金に応じてクーポンを進呈するというものでありますけれども、1万円以上の宿泊料金に対しては5,000円、7,000円以上から1万円未満については4,000円、5,000円以上から7,000未満については3,000円、5,000未満の宿泊料については2,000円というようなことで、料金に応じてクーポンを進呈していくというものでございます。

実施につきましては、4月22日のスタートを考えてまして、6月いっぱいというふうに思っておりますけれども、道内だけでなく、道外の方々にも使えるようなクーポンの進呈というふうに思っております。

なお、これから調整が入りまして、体験等を取りまとめ、そして協力いただける宿泊業者を取りまとめPRしていく、このような状況になってございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

○8番（水間健太君） 確認をさせていただきます。

いま、クーポンについては体験事業に対するの補助というふうな説明かと思うのですが、これについては、宿泊費に対する補助ではなくて、体験をするときに使えるクーポンという解釈でいいのか。

それと、もう一つ、どうみん割やGo Toキャンペーンがこれからまた再開される可能性もありますが、そういうのものを使った場合等に併用できるのか、その点についてお答えをお願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

まず、クーポンの利用につきましては、体験のみというふうにご考えてございます。

また、国のGo Toキャンペーン、そしてどうみん割等との併用については可というふうにしていこうと考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、次に移ります。

9款教育費、11款給与費、54ページより59ページまでを行います。

質疑ございませんか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 54ページ、55ページ、9款1項6目の100番、特別支援教育推進事業費で、会計年度任用職員報酬246万円が減額になっている部分についてお伺いします。

こちらは人が見つからなかったということでしたが、何人ぐらい不足していたのか、また、周知方法について伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の御質問にお答えいたします。

54ページ、55ページ、9款1項6目の100番、特別支援教育推進事業費の関係でございます。

こちらにつきましては、いま御質問にありましたとおり、支援員が見つからなかったということでもあります。当初、25名を想定していたところでもありますけれども、その中で、中途での退職者を含めまして、実績的に12名ということになったところでもあります。そのために、今回、このような減額を行ったところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いてございますか。（発言する者あり）

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 申し訳ございません。答弁が抜けておりました。

募集に当たっての周知方法でありますけれども、市のホームページ、広報等を使った部分、それから、あと、学校におきまして、保護者の方々を含めながら学校を通じながらの周知チラシを配布させていただきながら募ったところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 確認なのですが、当初25名を想定していて、当初は25名でスタートができて、途中で退職された方がいて、結果12名になったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

答弁のほうがちよっと漏れてございました。

当初、30時間で勤務される方を25名ということで想定をしていたところでありますけれども、そこの方の部分が実際といたしまして12名になったということで減額となったところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

さらに答弁が漏れておりました。申し訳ございません。

25名の関係でありますけれども、当初、この中で教員免許を持っている支援員の方が13名、そして、持っていない方が12名ということで、それぞれの時間単価等々も違うものですから、その辺も含めまして減額となったところでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 再度、御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

当初、25名を想定していたところであります。その中で、結果といたしまして、教員免許を持っている方が13名、そして、持っていない方が12名となったところでございます。

それとあわせて、さらに、当初30時間勤務で予定をしていたところでありますけれども、実際に30時間で勤務できる方がそのうち12名だったということでございます。その部分から減額となったところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時28分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

まず、特別支援教育推進事業費の会計年度職員でありますけれども、25名を予定していたところであります。その25名につきましては、週の勤務時間を30時間として予定をし、教員免許を持っている方を12名と思っていたところです。

しかし、教員免許がある方が実際には13名、そして、教員免許がない方が2名となったところであります。

そして、実際に30時間働けることができた方につきましては12名ということになったことから……（発言する者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時33分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問に改めて答弁をさせていただきます。

当初、積算といたしましては、教員免許を保持しています25名、そして、勤務時間を30時間ということで算定をさせていただいたところでもあります。

しかし、実際のところといたしましては、30時間働けて勤務をできた方が12名、そして、30時間未満になった方が13名となったところでもあります。さらに、教員免許のある、なしの関係でございますけれども、教員免許がある方が13名、そして教員免許がない方が12名ということになりましたので、それぞれの時間単価、また勤務時間の減によりまして減額をさせていただいたところがございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 丁寧に答えていただきましたが、確認なのですが、25名はいるという理解でよろしいですね。時間給の関係でということで減額ということで理解しました。そうしたら、退職者はいなかったということでよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

退職者につきましては、当初のスタート段階では25名でスタートをしたところでもありますけれども、途中の段階で退職をされた方が2名いたということでございます。

以上です。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 同じページのところの同じ質問なのですが、いま、松下議員からの質問の確認をさせていただきたいのですが、当初25名で採用してスタートをして、退職者2名が出て23名になったけれども、もう2名、もう一度採用して25名になったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の御質問にお答えをいたします。

職員の退職に伴う配置ということでもありますけれども、2名の方につきましては退職になったところでもありますけれども、その後、採用をすることができました。それに伴いまして、空白の期間は若干あったところでもありますけれども、そんな中で25名を確保し、対応してきたところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、次に移ります。

次に、歳入に移ります。

第2条繰越明許費の補正、第3条債務負担行為の補正、第4条地方債の補正についてを行います。

6ページから13ページまで及び18ページから31ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第10号 令和3年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、議案第10号、令和3年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第11号 令和3年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、議案第11号、令和3年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第12号 令和3年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○議長(黒岩岳雄君) 日程第4、議案第12号、令和3年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第13号 令和3年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(黒岩岳雄君) 日程第5、議案第13号、令和3年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
ここで、5分間休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時43分 開議

○議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第6

議案第14号 令和3年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(黒岩岳雄君) 日程第6、議案第14号、令和3年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第15号 令和3年度富良野市水道事業会計補正予算(第3号)

○議長(黒岩岳雄君) 日程第7、議案第15号、令和3年度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日 程 追 加 の 議 決

○議長(黒岩岳雄君) 先ほど、文書をもって、今利一君外4名より、ロシアによるウクライナ侵攻を強く非難する決議について、動議の提出がありました。

所定の賛同者もあり、動議は成立しております。

この際、本件の動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時47分 開議

○議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

追加日程第1

決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵攻を強く非難する決議

○議長(黒岩岳雄君) 追加日程第1、決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻を強く非難する決議を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

13番今利一君。

○13番(今利一君) -登壇-

決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻を強く非難する決議は、富良野市議会会議規則第13条の規定により、宇治則幸議員外3名の賛同を得て提出するものであります。

ロシアによるウクライナ侵攻を強く非難する決議。

ウクライナをめぐる情勢については、昨年以來、国境付近におけるロシア軍増強が続く中、我が国を含む国際社会が緊張の緩和と打開に向けて懸命な外交努力を重ねてきた。

しかし、2月21日、プーチン・ロシア大統領は、ウクライナの一部である、自称ドネツク人民共和国及びルハンスク人民共和国の独立を一方的に承認する大統領令に

署名し、2月24日、ロシアはウクライナへの武力攻撃、侵攻を開始した。

今回の行動は、明らかにウクライナの主権、一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章に反するものである。

この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む、法の支配に基づく国際秩序に対する挑戦であり、その根幹を揺るがしかねない暴挙である。このようなロシアの力による侵攻行為は断じて認められず、最も強い言葉で非難する。

ロシアは、国際社会の強い自製の求めにかかわらず侵攻行為を継続しており、首都キエフにまで侵攻し、市民への被害の拡大も深く憂慮される。

富良野市議会は、日本国憲法が掲げる平和主義の下、国際社会の恒久平和を世界に訴えつつ、ウクライナの主権、一体性、独立を支持することを改めて表明し、日本政府が経済制裁や人道支援において、G7をはじめとする国際社会と一致した措置を取ることを支持する。重ねて、ロシアに対して、即時に攻撃を停止し、軍の即時撤収と速やかな平和の実現に尽くすことを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月3日。

富良野市議会。

以上、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) なければ、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件について、原案のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(黒岩岳雄君) 起立全員であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

散 会 宣 告

○議長(黒岩岳雄君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

3月4日、7日は議案調査のため、5日、6日は休日のため、休会であります。

3月8日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時53分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 3 月 3 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 水 間 健 太

署名議員 後 藤 英 知 夫